随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度大阪市立弘済院院長室空調機設置工事業務委託

2 契約の相手方

所在地 大阪市淀川区木川東2-8-29

業者名 株式会社モリテック

代表者 代表取締役 西 恵子

3 随意契約理由

本業務は、人事異動に伴うレイアウト変更により新たに院長室となった 事務室の空調設備を稼働させようとしたところ、機器に不具合があり使用 できないことが判明したため、早急に整備を行うものである。

本業務は、迅速に工事を行わないと熱中症のリスク等職員の安全性を損なう恐れがあり、事業運営に重大な支障を強いることになる。

以上のことより、緊急工事業者リストに登録されている業者の内、最も 安価な価格で早急に対応可能である上記業者に空調設備の整備を依頼する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

5 担当部署

大阪市福祉局弘済院管理課(庶務)

06 (6871)8002

弘済院発注の工事請負契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(第1四半期)

	案件名称	種目	工事場所	契約の相手方	契約金額 (円)税込	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和 5 年度大阪市立弘済院院長 室空調機設置工事業務委託	01:02:04 空調・冷暖房・換 気設備		株式会社モリテック 代表取締役 西 恵子	513,700	2023/6/26	地方自治法施行令 第167条の 2 第 1 項第 5 号	G17 施設整備故障に伴う応急業務	-